個人情報ファイル簿 (単票)

個人情報ファイルが利用に 供される事務をつかさどる 組織の名称 個人情報ファイルの利用目 的 の (人院申込書/入院保証書) 1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5連絡先、6勤務 先、7極度額、8保証人と入院患者の続柄 記録項目 記録情報の収集方法 要配慮個人情報が含まれる とさは、その旨 記録情報の経常的提供先 「展決市市民自治部市民相談情報課 の名称及び所在地 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。	個人情報ノブイル海(早景)	
個人情報ファイルが利用に 供される事務をつかさどる 組織の名称 個人情報ファイルの利用目 的 (入院申込書/入院保証書) 1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5連絡先、6勤務 先、7極度額、8保証人と入院患者の続柄 記録項目 記録情報の収集方法 要配慮個人情報が含まれる とさは、その旨 記録情報の経常的提供先 「病示請求等を受理する組織 の名称及び所在地 で第21-8601 神奈川県藤沢市朝日町1番地の1 正正及び利用停止に関する 他の法令の規定による特別 個人情報ファイルの種別 個人情報ファイルの種別 「新春60条第2項第1号(電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル 「無無	個人情報ファイルの名称	入院に係る申込書
供される事務をつかさどる 組織の名称 個人情報ファイルの利用目 的 (入院申込書/入院保証書) (入院申込書/入院保証書) (入院申込書/入院保証書) (入院申込書、7種度額、8保証人と入院患者の続柄 た、7極度額、8保証人と入院患者の続柄 記録項目 (大名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5連絡先、6勤務 先、7極度額、8保証人と入院患者の続柄 た、7極度額、8保証人と入院患者の続柄 を、7極度額、8保証人と入院患者の続柄 を、7極度額、8保証人と入院患者の続柄 を、7極度額、8保証人と入院患者の続柄 を、7極度額、8保証人と入院患者の続柄 を、7極度額、8保証人と入院患者の続柄 を、7極度額、8保証人と入院患者の続何 を、7を動物を表する。 を含は、その旨 記録情報の経常的提供先 (名 称) 藤沢市市民自治部市民相談情報課 (所在地) 〒251-8601 神奈川県藤沢市朝日町1番地の1 でをが、1年間の大きの規定による特別 は、1年間の大きの規定による特別 は、1年間の大きの規定による特別 は、1年間の大きの規定では、1年間の大きの規定では、1年間の大きの規定では、1年間の大きの規定では、1年間の大きの規定では、1年間の大きの表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表	行政機関等の名称	藤沢市長
(入院申込書/入院保証書) 1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5連絡先、6勤務 先、7極度額、8保証人と入院患者の続柄 記録範囲	個人情報ファイルが利用に 供される事務をつかさどる 組織の名称	市民病院事務局医事課
1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5連絡先、6勤務 先、7極度額、8保証人と入院患者の続柄		患者の入退院等の手続
記録範囲 記録情報の収集方法 本人、付き添いの者からの情報提供 要配慮個人情報が含まれる ときは、その旨 記録情報の経常的提供先 「(名 称) 藤沢市市民自治部市民相談情報課 (所在地) 〒251-8601 神奈川県藤沢市朝日町1番地の1 訂正及び利用停止に関する 他の法令の規定による特別 「法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル □有 □無 ■法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5連絡先、6勤務
記録範囲 記録情報の収集方法 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 記録情報の経常的提供先 「名 称) 藤沢市市民自治部市民相談情報課 の名称及び所在地 (所在地) 〒251-8601 神奈川県藤沢市朝日町1番地の1 1 正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別 「法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル □有 □無 ■法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	記録項目	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 記録情報の経常的提供先 - (名 称) 藤沢市市民自治部市民相談情報課 の名称及び所在地 「元251-8601 神奈川県藤沢市朝日町1番地の1 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別 「法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) 」 は第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル) □ 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	記録範囲	
ときは、その旨 記録情報の経常的提供先 - (名 称) 藤沢市市民自治部市民相談情報課 の名称及び所在地 「所在地) 〒251-8601 神奈川県藤沢市朝日町1番地の1 訂正及び利用停止に関する 他の法令の規定による特別 「法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル □有 □無 ■法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	記録情報の収集方法	本人、付き添いの者からの情報提供
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 (名 称) 藤沢市市民自治部市民相談情報課 (所在地) 〒251-8601 神奈川県藤沢市朝日町1番地の1 □法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル □有 □無 ■法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		含まない
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	記録情報の経常的提供先	-
〒251-8601 神奈川県藤沢市朝日町1番地の1 訂正及び利用停止に関する 他の法令の規定による特別 □法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル □有 □無 □法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	開示請求等を受理する組織	藤沢市市民自治部市民相談情報課
他の法令の規定による特別 □法第60条第2項第 1 号(電算処理ファイル) 両人情報ファイルの種別 □法第60条第2項第 2 号(マニュアル処理ファイル) □法第60条第2項第 2 号(マニュアル処理ファイル)		〒 251−8601
□法第60条第2項第 1 号(電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル □有 □無 ■法第60条第2項第 2 号(マニュアル処理ファイル)	訂正及び利用停止に関する 他の法令の規定による特別	-
個人情報ファイルの種別 □有 □無 □法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		□法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
	個人情報ファイルの種別	
備 考 2023. 4. 1作成		■法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
	備考	2023. 4. 1作成